

会 議 録

会議の名称	第3期 小金井市地域自立支援協議会 (第21回)
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成26年3月18日(火) 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	【委員】 高橋智委員(会長)、矢野典嗣委員(副会長)、馬場利明委員、 中村悠子委員、森田純司委員、森田史雄委員、赤木敏一委員 大久保昌弘委員、水野元子委員、江澤和江委員、堀池浩二委員 【事務局】 自立生活支援課障害福祉係長 藤井知文 自立生活支援課相談支援係長 高田明良 自立生活支援課障害福祉係主任 北村奈美子 地域生活支援センターそら 荻塚 明
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

第3期 第21回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日 時：平成26年3月18日(火) 14:00～16:00

場 所：前原暫定集会施設 A会議室

出席者：協議会委員 11名

自立生活支援課障害福祉係長

自立生活支援課相談支援係長

自立生活支援課障害福祉係主任

地域生活支援センター そら 1名

配布資料 1：第3期地域自立支援協議会 活動経過報告

2：小金井市特別支援ネットワーク協議会総括（案）

3：特別支援ネットワーク協議会から地域自立支援協議会への引継ぎ（案）

1. 開会

事務局 (藤井係長)	開催にあたり、配布資料（資料1～3）の確認。本日は、ポーバル委員、鈴木委員より欠席の連絡が入っている。
---------------	---

2. 議題

(1) 第3期まとめ 次年度へ向けての課題整理（テーマ設定）

高橋会長	本日の会議は第3期最後となる。出席者は11名となり、本協議会は成立。 議題(1) 第3期まとめ 次年度へ向けての課題整理（テーマ設定）である。課題整理とまとめ執筆担当委員に順次報告をお願いする。
矢野副会長	資料1の2枚目の第3期小金井市地域自立支援協議会 活動報告「防災・災害対策について」参照。 第2回、第3回、第4回、第5回を通してを一括でまとめさせていただいた。協議内容では、災害時要援護者対策事業進捗状況を市から、府中市の救急医療情報キットの手引きの活用について資料提供があった。また、各委員の所属の関係団体や事業所で、具体的に当日のどのような行動や、どのような課題があったかを出していただいたので、要点を2項目ぐらいにまとめている。 三陸被災地の現地災害実態調査報告があったので、それも加え5回目に高橋会長にまとめていただいた課題整理を中心に議論をした。 課題整理をしていく中で、広域避難場所までの避難経路・避難手段の確保が要検討となり議論になったかと思う。また、要援護者の対象が限定されているので、もう少し拡大をする必要があるのではないか、特に精神障がいの方、内部疾患の方、難病、妊産婦、乳幼児にまで広げて体制を整える必要、対象から外れている外国人にも、配慮が必要ということが挙げられている。

	<p>医療面での配慮では、酸素ボンベなど救急時の体制が、薬の確保も含めて関係機関と調整をしながら準備をしていくことが必要なのではないかと。避難所としては、福祉避難所、臨時避難所は、だいぶ協定づくりも進んでいるが、障がい者、疾病者、それぞれ避難している方たちの状況に応じて、配慮をした避難場所での部屋割りが重要になってくるだろうということ、主に学校が避難所になるが、避難所の運営体制をどのようにしていくかが大事、その辺の運営体制のマニュアル化も含めて必要である。</p> <p>避難誘導では、移動手段、運搬手段として、がれきが散乱している中で走るとパンクをする恐れがあるので、チューブレスタイヤのリヤカーや自転車を活用して運搬などができるようにすべきとの意見が出された。</p> <p>高橋会長がもう少し細かくまとめた課題整理があるので、それを参考にしていただければと思う。</p> <p>次年度以降への課題整理では、防災計画の見直しが検討されている中で、ここで議論したようなことが提言に反映できるような形が必要であること、障がいの種別によりニーズや課題が異なるので、障がい種別ごとの対策を立てていくことが必要。もう一つは、防災マップみたいなものを作成し市民への理解啓発を含め防災対策や避難計画と一緒に取り組めるといいのではないかとということが課題として挙がっている。</p>
高橋会長	<p>報告書の中身について、ぜひこの点は付け加えたいというご意見があれば順次、出していただきたい。</p>
矢野副会長	<p>後半の第 19 回、第 20 回地域自立支援協議会での議題「防災・災害対策について」の報告も併せて考えていただきたい。</p>
高橋会長	<p>馬場委員に報告をお願いします。</p>
馬場委員	<p>資料 1 の 3 枚目の第 3 期小金井市地域自立支援協議会 活動報告「発達支援に関する協議」参照。</p> <p>第 6 回、第 7 回、第 8 回の報告をする。第 6 回は、子ども家庭部の深澤部長をお招きして、児童発達支援センターきらりの運営について説明をしていただいた。第 7 回は、ひまわりママとピノキオ幼稚園の保護者と東京学芸大学学生の森岡氏から子どもの発達支援のニーズについての聞き取りを行った。第 8 回は、小金井市教育委員会指導室の神田主事から特別支援教育の取り組みと現状についてのご説明をいただいた。以上が大体の主な協議内容である。</p> <p>課題として、第 6 回は、従前から問題となっている児童発達支援センターの利用が 18 歳未満という限定のため、切れ目のないライフステージに応じた支援体制の構築が課題という整理をした。</p> <p>鈴木委員から、アレルギーのある児童に対する支援についての発言があったので、行政との幅広い連携と担当が決まっていないという課題があるので資料に取り上げた。</p> <p>第 7 回は、ひまわりママから、保護者と学校とのコミュニケーション不足への対応として、担任と直接話し合うと、なかなか話がまとまらないので、きらり等の支援が必要という話があった。ピノキオ幼稚園の保護者からは、ピノキ</p>

	<p>オ幼稚園をうまく利用しているが、ピノキオ幼稚園からの移行が課題であるとの問題提起がされた。</p> <p>第 8 回は、特別支援教育の学校間の温度差があるということで神田主事からの発言があった。</p> <p>みんなの会の運営について、矢野副会長から話があり、成人期以降の生涯にわたる発達支援という視点が欠けているので、どういうふうに整理していくかを課題として挙げた。</p> <p>課題解決に向けてだが、当面のどういうニーズがあるのかを問題点として把握することが一番大事だと思う。</p> <p>地域自立支援協議会と特別支援ネットワーク協議会、児童発達支援センター運営協議会を、全て自立生活支援課が所管することになった。また、統合が決まり部会を設置するなどの体制を整備したので、障がい児（者）に対する不足している施策を的確に把握し、必要な施策につなげる努力を引き続き行うべきだということで整理した。</p> <p>第 7 回の学校とのコミュニケーション不足の問題については、学校の担任と保護者だけでなく、児童発達支援センターや特別支援コーディネーターなどが積極的に関与できるような支援体制を構築するために、地域自立支援協議会において、教育関係者を委員にするなど、問題の共有化を引き続き図っていく必要があるということで整理をした。</p> <p>第 8 回は、学校関係の通級とか、固定級も支援体制の中に、いろいろな問題があるので、特別支援ネットワーク協議会を引き継いだ形の部会を運営していき今後も、きちんと問題を把握すべきである。</p> <p>生涯にわたる発達支援については重要性を認識し、今後も地域自立支援協議会で施策を提言していくということで整理した。</p>
高橋会長	<p>ご意見等ありますか。学校とのコミュニケーションがうまくいかないという話が、馬場委員から出された。昨日は市内の保護者の方と面談をした。今日もこの後、面談をする。児童発達支援センターだけでは、手が足りないので相談をずっとやっているが、やはり出てくる問題は学校とのコミュニケーションがうまくいかないことに尽きる。本当に保護者、子どものニーズを学校がうまく把握できないこと、児童発達支援センターに相談しても、本協議会との連携が不十分なので話を持って行っても、つながらないという問題がある。1 個人とか、1 機関だけでは、どうにもならない問題である。教育関係者が本協議会の中で委員として、きちんと位置付けられ適宜に教育委員会の部局に参加いただきながら、ぜひ市民の教育ニーズを、きちんと把握し学校との関係をつなげていっていただきたいというところが、本当に率直な思いである。</p>
堀池委員	<p>今、発言があったところは重々感じている。今年度、教育相談所、子ども家庭支援センター、健康課、自立生活支援課、児童発達支援センターの相談部門は何れも同じような発達に関する相談を受けているので、相談として線引きをするための話し合いを行った。子ども家庭支援センターについては、児童虐待や子育ての悩み、教育相談所ではいじめ、不登校など、児童発達支援センター</p>

	<p>については発達に特化した相談で、線引きはさせていただいた。来年度以降、事務局も入りながら、今後、具体的にどう連携し合っていくか現場同士で顔が見える関係性、具体的な連携の仕方、個別ケースが多々、出てくるとは思っている。共有の仕方、連携の仕方を、ケースが増えるごとに、コミュニケーション不足を少しでも解消していきたいと思っている。</p>
高橋会長	<p>水野委員に報告をお願いします。</p>
水野委員	<p>第9回、第10回、第11回と「相談支援について」の内容で協議をしている。第9回では、矢野副会長からご提示いただいた相談支援ネットワーク構想についてを参考にして討議された。</p> <p>また、第9回、第10回の2回に亘り、障害者地域自立生活支援センターと地域生活支援センターそらの二つの相談支援事業所から10代、20代、30代、40代、50代、60代の7名の方の事例報告と討議がなされた。</p> <p>相談支援ネットワーク構想については第11回でも討議をしている。縦軸のライフサイクルと横軸の支援機関の連携の現状と課題について話し合った。</p> <p>課題を整理したところ、まず事例から見えてくる各世代の課題がある。乳幼児期は家族支援と医療関係との連携（早期発見・早期療育）、学齢期への移行が課題となっている。</p> <p>学齢期では、家族支援と教育機関との連携が課題となっており、また就労支援や生活支援への移行も挙げられる。</p> <p>青年期、成人期では、本人支援と家族支援、各種支援との連携が挙げられた。</p> <p>壮年期、老年期は、本人支援と家族支援、また介護予防と介護保険への移行が課題となっている。これらを整理すると、ライフサイクルによるネットワークの中から、各機関の連携の必要性と世代間をスムーズにつなぐ難しさが浮かび上がった。</p> <p>話の中で小金井市の課題が出てきたところでは、特に身体障がいの子童に対する支援、また相談機関全体の少なさ、相談の入り口、棲み分けの分かりにくさ、また18歳以降の発達支援的な具体的な居場所がないこと、障がいの枠に当てはまらない人に対する支援が乏しいことなどが挙げられた。</p> <p>問題解決に向けては、支援体制の強化、児童発達支援センターきらりの支援体制の充実、さくらシートの活用、相談支援センターの整備拡充と連携、他機関への横のつながりを丁寧にする、特別支援ネットワーク協議会との連携、また、小金井市で賄えない支援に対しては、市を超えて他市や三多摩地域周辺との連携が挙げられている。また今後は、小金井市地域自立支援協議会における審議の継続も課題解決に向けて行われることになっている。</p>
高橋会長	<p>ご意見等ありますか。課題として挙げられている、児童、特に身体障がいに関する支援というところで、本協議会でも医療的ケアの必要な方の保護者の発言があり、とても不十分だという意見が出された。</p> <p>生涯発達支援なので、どちらかという発達障がいに特化してきた議論を今までしてきたが、さらに枠を広げて障がいの重たい方、それから医療的ケアの必要な方の体制というところが課題になると思う。</p>

	赤木委員、報告をお願いします。
赤木委員	<p>障がい者への理解度が一般市民の方は少ないので、それが心配である。啓発の弱さもあるが、根本的にみんな自分の生活が大切なのが正直なところと思う。</p> <p>課題としては、障がい者週間などのイベントを行っても一般市民があまり来ることがない。よほどの理解者以外は興味がない。従って今後は、一般市民への啓発をいかにすれば良いかを丁寧に、じっくりみんなで討議しながら考えるべきである。</p> <p>大きな問題であるが強制できるものでもない。どのようにして啓発を進めたいかは、じっくりと詰めていかなければならない問題だと思っている。</p>
高橋会長	<p>ご意見等ありますか。最近ではウェブサイトで情報を得ることが多いが、小金井市のホームページはとても見にくく、なかなか情報にたどり着けない。特に障がいを持つ方々の情報がどこから探っていけばいいのかわからない。</p> <p>子育て、障がい者支援、発達支援に関する検討しなければいけない課題については、すぐにホームページ上で見られる形にしていきたいというのが一つである。</p> <p>もう一つは、子育て支援ネットワーク協議会のホームページが、とてもすてきで、いろいろなエッセイとか、情報が得られる。</p> <p>例えば、児童発達支援センターきらりが一つの対象になると思うので、きらりにアクセスすると、きらりの事業だけではなく、関連するものが、ぱっと見られるような、すてきなホームページを、ぜひ立ち上げてもらいたいのではないかと思う。</p> <p>ホームページの質の良し悪しが、情報のアクセスとの関連でも大きく違ってくる。最近ではポスター形式とか、紙で配るということでは情報が伝わらない状況だと思うので、検討していただきたい。</p> <p>その他に理解の啓発に関して、よろしいですか。それでは次に中村委員、報告をお願いします。</p>
中村委員	<p>第13回と第14回の報告をする。第13回は、小金井市における相談体制がどうなっているのかということと、市民のニーズ調査から見えてくる小金井市児童発達支援事業の課題、それから障がいのある方の家族のライフサイクルから、幼稚園の特別支援教育ということで、幼稚園の先生からもお話をいただいた。</p> <p>課題整理としては、保護者、家族への早期支援における相談窓口、巡回相談の状況がどうなのか、就学相談について、やはり理解・啓発の重要性ということが課題として挙げられた。</p> <p>解決に向けて、小金井市で一番の問題であったのは、保健センターの1歳半健診後に半年以上も待って、なかなかつながらないということが、早期発見の大きな妨げとなっていた。児童発達支援センターが解説されて、少しでも迅速に対応できるような、保健センターとの連携が必要になる。</p> <p>民間の保育園や幼稚園などと、どうやって支援体制、協力体制ができるのかというところが、税制的な支援も含めて、何が考えられるのかということ。</p> <p>児童発達支援センターの役割として、巡回相談という形にはできなくても、</p>

幼稚園との協力体制をどのようにしていくのかが、やはり柔軟な対応が求められる。

市民に向けた理解・啓発活動が、なかなか充実していかない現状がある。障がいのある方の団体だけで企画・実施するのではなく一般市民を巻き込んだ企画が必要であると考え。第13回では全体的なことが話せた。

第14回では、幼児期はどうかということ、就学前の子どもを対象にした小金井市を含めた近隣の地域資源の確認、そのネットワーク構築のこと、進路、学校の選択をどうしていくのか、そして小金井市における学童保育や放課後等デイサービスの状況、児童発達支援センターの役割、そして医療との連携というところが、協議内容として挙げた。

就学前・学齢期と、さまざまな療育を受けられる社会資源を求めて地域外の遠くの事業所に通う、また料金もさまざま、ご家庭の物理的・精神的負担が大きいというのが、非常に問題になっていると思う。

学童保育は人数や小学校4年生までの利用と制限が多く、また、放課後等デイサービス事業所の数が少ないということで、学校から帰宅してから、また長期休暇の安全な時間の過ごし方、余暇活動の場がないということが、クローズアップされたかと思う。

課題に向けては、乳幼児期は早期発見・早期療育と家族支援が重要であると考え、相談窓口として保健センター、子ども家庭支援センター、児童発達支援センターが子どもと家族に対して適切な支援ができるよう連携が必要であり、さらに、状況に応じて適切な機関につないでいくというスピーディーさが、やはり求められる。

身近な地域での療育・支援を受けられる環境の整備が必要だということ。就学に関しては市内の学校の情報を就学前施設が共有すること、それから進路の選択に適切なアドバイスができるようになり、子どもと家族が安心して生活できるような就学先との引き継ぎを十分に行うことが必要であると考えられる。これは、やはり幼稚園・保育園の方たちが、まだまだ小金井にある学校が、どういう状況で、子どもに対してどうしていったらいいかが、まだまだ分かっていない状況もあると思うので、そこをアドバイスができるようになるためには、どうしていったらいいかということだと思う。

一人一人の子どもの障がい特性に考慮した学校環境の整備が必要である。まだまだ学校がバリアフリー化できていないため制限が沢山あると聞くので、そこら辺のところは考えていかなければいけないのではないかな。

放課後等デイサービスや日中一時支援・移動支援等のサービスの拡充やショートステイの充実など、継続的な受け皿の不足の解消が必要であり、行政機能の整理が必要であると考え。特に重度の障がいの子どもの居場所の拡充が求められると思う。

サービスの利用に結びついていない人への支援強化、手帳がない、診断が出ないという、いろいろな状況の中でもってしまう家族、孤立していく家族もいる中、どうするかが課題だと思われる。学齢期以降の支援にスムーズに対応

	<p>ができるよう他機関との連携を強化し、小金井市において途切れのないサービスネットワークの構築がぜひ必要だと思われる。</p>
<p>高橋会長</p>	<p>ご意見等ありますか。児童発達支援センター運営協議会では、まだ未実施の事業が幾つか残っているので、それをきちんと早期に実現できるように考えていきたい。</p> <p>学校教育との連携が、どうしても不可避なことなので、その連携を、どのように図っていくのか。実際に、児童発達支援センターが保護者のニーズと相談を踏まえて、学校につながっていく場合、どこまで実際にできるのかが、まだまだ見えない状況である。</p> <p>基本的には学校側が個別に NO と言ってしまうと、校長先生が無理だと言ってしまうと、多分そこでストップをしてしまう状況だと思う。もう少し児童発達支援センターの相談活動等を含めて、あるいはコーディネーター機能を含めて、市の中でオーソライズしていただくというか、あるいは教育委員会と連携していただくことが、やはり必要なのではないかと思う。</p> <p>それと関連して、就学に関して、多分、教育委員会が就学指導に関する専門の方を招いてやっていると思うが、児童発達支援センター等を含めて、あるいは就学前施設等を含めて、どういう関係になっているかが、なかなか見えてこない。私も、そういう話は個別にも聞いたことがないので、一体どうなっているのだろうというところも、今後の課題になってくるのかと思っている。</p> <p>先達て教育委員会の総括の指導主任の方から、ぜひ小金井市の特別支援の課題について、話を伺いたいという内々の話があったので、今日出された本協議会の課題などを、紙で具体的に渡して説明ができればと、個人的には思っている。</p> <p>森田純司委員、報告をお願いします。</p>
<p>森田純司委員</p>	<p>第 15 回の相談支援とネットワークの青年期と、第 16 回の相談支援とネットワークの成人期のところを報告させていただく。第 15 回は 9 月、第 16 回が 10 月で児童発達支援センターきらりの開所前後の月というところと、また前段の学齢期からの支援の継続のところの視点を持っての報告に至っていたかと思う。</p> <p>協議内容としては、第 15 回の青年期では、桜町病院の医療連携室の相談員の方が来られて、厚生労働省が 3 年に 1 回出している精神科患者調査からの報告をしていただいた。また、肢体不自由者の保護者の方に参加していただき、学校から地域移行と言うのか、個別移行支援という形で地域の福祉機関に移って来て、そこで、どのような経過を持って移って来て、どのような課題があったかを生々しく報告をしていただいたかと思う。また地域生活支援センターさらからは、4 月の相談支援のライフステージに応じた支援の継続報告という形で報告された。</p> <p>10 月の第 16 回は協議内容としては、児童発達支援センターきらりの中村委員と、障害者地域自立生活支援センターの森田の 2 名で、児童発達支援センターからつながる相談支援センターを外観するような報告をさせていただいた。</p>

	<p>ほぼ課題の抽出をしたような回になったかと思う。</p> <p>この 2 回の協議会で整理された課題は幾つかあるが、特に青年期のところでは、学校から地域に移って来て、どういった課題があるかが浮き彫りになったかと思う。特に学齢期の支援、児童福祉法では療育も手厚く、成長多様に対して、とても柔軟に展開される支援に対して、成人の支援は、なかなかそういった資源、また人の量、その他において課題があるというところが、浮き彫りになったかと思う。</p> <p>具体的には、例えば、軽度の肢体不自由の青年期、成人期の発達に合わせた、生涯発達支援的な視点でのプログラムが少ないのではないかというご指摘を馬場委員かたも出されたかと思う。</p> <p>また、成人期の肢体不自由の方の在宅の支援とか、地域生活支援のところにおいては、実は地域生活を支えるヘルパーの手配も、なかなか大変なところがあるということが出された。これから相談支援事業所が、さらに増えていき個別の地域生活ニーズが、さらに出てくるときに、それを支える支援の事業者の育成はどうなのかという視点につながるようなご意見ではなかったかと思う。</p> <p>例えば、吸引だとか医療的なケアが必要な人の在宅支援は、どれだけ支えられるのか、あるいはヘルパーを育てるのに、どういった研修が必要なのかというところが、言われていたのかと思っている。</p> <p>家族としてもレスパイトするような資源が欲しいとか、本当に日ごろの介護で精一杯だという実情を訴えられていたかと思う。学齢期から移ってくると、少し課題が沢山あるというところが浮き彫りになった。</p> <p>また、実際に第 16 回では、相談支援機関にどうやって来るのだというところで、報告をさせていただいた。</p> <p>児童の方の、沢山ある課題を整理していき、それを 18 歳以降につないでいった時に、自分たちがどれだけ、それを受け取っていけるのかというところの、視点を持っていかなければいけない。</p> <p>大きな問題がある。指定特定相談支援事業所が、まだまだ増えていないところ。そればかりが解決策ではないかと思うが、法律で決められている方針というか、流れに従い、この辺りは本当にできていかなければ、ビジョンが成り立っていないのかという危機感を覚えるところでもある。</p> <p>また、相談支援ができた時に、児童と成人の連携はどうなのか。また生涯発達支援というキーワードが出てきているが、それには、どんな地域のネットワークや、資源が必要なのか、また人生を通じて支援をするというのは、どういうことなのか、各機関が連携するには、どういった着眼点が必要なのか。例えば、協議会などで整理をして、小金井地域であるべき姿を取り入れるという視点があつたかと思う。</p> <p>課題解決に向けては、児童・成人・高齢のライフステージに応じた個別包括的支援の強化とネットワーク強化が求められる。</p>
高橋会長	ご意見等ありますか。森田純司委員の報告に関するところではなく中村委員と赤木委員の報告に関するところだが、中村委員から市民を巻き込んだ企画が必

	<p>要と話があった。</p> <p>社会教育課が主宰している子どもの人権講座が、かなり市民プロポーザル型で、こういうものを企画しているのだけれど、やりたい人は生まれということ、参加してもらい、そこで企画を練るような形を取っている。やはり最初から誰かにお願いするとか枠を決めてしまうとつまらないので、こういう枠だが、少し自由に考えていただけないかという形の投げかけ方である。</p> <p>あるいは障害者週間の時に、市で企画を募集する場合、個人でも、団体でも、職場でも、学校でもいいので、何か障害者週間にふさわしい企画を応募してくださいという形で、プロポーザル型にすると結構面白く、割と広がっていくのではないかと思う。</p> <p>そのようなことを、地域自立支援協議会が提案するのも、一つの理解や啓発の方法なのかと思う。社会教育課は公民館ではやっているの、そういうことが少し考えられないかと思う。少し元に戻ってしまった。</p> <p>森田史雄委員、報告をお願いします。</p>
森田史雄委員	<p>第17回「相談支援ネットワーク 高齢期」を報告する。65歳以上になると、障害者総合支援法の施策から介護保険が優先的に適用される。一貫して継続的にやる場合に、幾つかの課題が存在する。私からは高齢期の特徴と、移行に伴う課題、ヘルパー事業所の方から具体的事例の報告、介護保険制度の運営実施者の地域包括支援センターの方から現状報告をしていただいた。</p> <p>また、地域自立支援協議会の組織の見直しで、高齢期の特徴と施策に詳しい委員を入れるかどうかを協議した。</p> <p>課題の整理としては、介護保険へ移行すると、サービスが減ったり、応能負担から介護保険の1割負担という応益負担になるので、自己負担が増えていく。</p> <p>ケアマネジャーとヘルパーは、高齢者については詳しく取扱件数も多いが、さまざまな障がいに関する知識が不足しているということがある。移行が困難になる場合もある。</p> <p>課題解決に向けては、自己負担をできるだけ減らすために、障がい者施策の上乗せを使ったり、横出し部分を使ったり、それから各種福祉サービスを活用する。いろいろ利用して極力、自己負担を減らしていく。生涯一貫した継続的な支援は必要だが、やはり障害者総合支援法関連の方、それから介護保険の方も、お互いに混ざり合わなければいけない。</p> <p>資料に記したように、生涯発達ネットワークの構築が必要である。</p> <p>第4期の地域自立支援協議会の委員に地域包括支援センターの方を加えるということが強調された。</p>
高橋会長	<p>65歳からは介護保険制度に移行する。この協議会は生涯発達で0歳から、ずっと一生涯を対象とするが、実際には65歳を一つの区切りとして、いわゆる障害者総合支援から介護保険に変わるという大きな切り替えがあり、介護保険のプロパーと言うか、専門家の方とか、そういうリソースと連携しないことには、なかなかリアルな議論ができないので、森田史雄委員は、ぜひ地域包括支援センターの方を、委員に加えるなどをするのは、どうかというご意見があった。</p>

	<p>この辺は大事な議題と思う。</p> <p>続いて大久保委員、報告をお願いする。</p>
大久保委員	<p>「生涯の理解と普及啓発について」というテーマで、第18回に開催した内容についてまとめた。協議の内容としては、4名の委員より、各個から見た小金井市・近隣他市のテーマに関する現状、活動等の資料提出、説明、意見交換をした。特別支援学校での理解・啓発等の活動について、他市で行われている参考とすべき啓発活動、障がい者への支援理解を深める条例制定と啓発について、これは八王子市の障がいがある人も、ない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例という、非常に丁寧に言葉の説明から、考え方をまとめている条例についての説明があった。</p> <p>課題の整理として、市民が障がいを理解していくための機会・場を多くする必要があり、触れ合いを促進する事業の在り方についても、現状についていろいろな話をいただいた。</p> <p>障がいの理解に加えて、障がい者への合理的配慮と権利擁護・保障が求められている現状の話もいただいた。行政が中心となり、障がい者に関連する事業をしている方への理解を深めること、市民を対象に理解と普及啓発の具体的な活動が必要だという課題が出された。</p> <p>街づくりや社会生活のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進ということについても、取り組みをとという課題が提起された。</p> <p>課題の解決に向けては、学校での理解啓発、特別支援学校の児童生徒と通常学校児童生徒との交流促進のための仕組みの充実、これは矢野副会長に話をいただいた。都立小金井特別支援学校における副籍事業ということについても、参考となる報告であった。</p> <p>学校行事・昼食等を共にする等で、特別支援学級の児童生徒に対する理解を深め、障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒として互いに尊重する気持ちの醸成を図るプログラムを充実実施する。</p> <p>学校で、いろいろとやっている中で、教育委員会等がプログラム化をしていくことが大事ではないかと思っている。</p> <p>社会での理解啓発は、事業所で公共機関職員に対する障がい者理解の研修の充実。これは警察官の障がいへの理解が不十分なために事故が起きてしまったという話により公共機関等の職員の障がいについての理解を深める取り組みが必要であろうと感じている。</p> <p>また、一般的な市民への理解を深めるためには、公共機関等の支援スペースに、障がいや障がい者理解に関する書籍、短時間で理解しやすい漫画・絵本等・パンフレット等の閲覧コーナーの設置促進をすること。商工会等のイベントが、障がい者（児）の参加を当然として配慮された企画となるよう働きかける。これは先ほど中村委員からの提案があったとおり、非常に大事なことだと思う。</p> <p>先日、地域自立支援協議会の新たな委員の推薦について、商工会においでいただいた時に、何をやっている会なのかまず説明をしなさいという話があり、商工会で実施しているイベント等について企画提案の中で障がい者（児）が参</p>

	<p>加してくれたらより良いイベントになるので、そのようなことを一緒に検討する場だという説明をした。</p> <p>地域では障がい者週間の取り組みや、阿波踊りへの参加など、市民と障がい者の交流の場を拡充するため、障がい者の地域イベントへの積極的な参加を支援するボランティアの要請を促進することが大事だろうと思っている。参加する気持ちがあっても、それを支える人たちが、まだまだ非常に少ないので、それをどうやって養成していくのかということでの、きちんとした仕組みづくりをしていく。いろいろなイベントをやる場合には、そういう方の参加を促すような支援者を、きちんとイベント企画の中に入れていくことが、大事だろうと考えている。</p>
高橋会長	ご意見等ありますか。
中村委員	<p>当事者を参加させるということが大変である。お祭りなどでも、ぜひ参加してくださいと、声を掛けていただくが、トラブルを避けることを重視し、そこに連れて行くことが大変という状況になる。小さいうちであればセーブできるので、触れ合う機会がもっと多ければいいかと思う。</p> <p>就職の面接をしている時に、こういうボランティア活動をやっている、それで自分は興味を持って来たという人が多い。ということは、やはり経験しなければ、この世界には入って来てもらえないと実感しているので、何かそういう取り組みができないと、どんどん支援する人が少なくなっている今、何かをしなければいけないと切実に思っている。</p>
高橋会長	<p>私たちの大学で特別支援を学びに来る学生は、兄弟が発達障がいだとか、同じクラスにいたとか、特別支援学級で交流があったという人、動機付けとしては一番大きい。今、中村委員から話があったが、何も無いところでは何も始まらない。だから幼稚園から、あるいは保育所、小学校、中学校、非常に今はインクルーシブというのは、国を挙げての政策になっている。</p> <p>ただ残念ながら、インクルーシブと言葉で言っても、実際に入るための資源が何も無いので、結局は放置している状況が一方である。</p> <p>市で交流をやっていこうと思えば、どうしても幼稚園や保育所や、あるいは小学校、中学校で通常学級で学べる体制整備をしないことには、どうにもならない。イベントでは一過性なので継続しないし、ボランティアということでも、日常生活の中での触れ合いというか、いや応なしに、きちんと向き合うことが何よりも重要だ。</p> <p>急がば回れではないが、一緒に学んで生きていけるということを幼少時期から、きちんと小金井市では根幹に据えてやっていないと、真の意味での交流とか理解啓発にはつながっていかない。保育所、幼稚園、学校というところの関係者が本協議会にも、きちんと関わってくれるとか、きらりの応援部隊になっていただくことが、やはり不可欠だと私は思う</p>
大久保委員	<p>小金井市第二小学校に特別支援学級があり、運動会は通常学級の生徒と色々な競技一緒にやる試みがある。</p> <p>阿波踊りの例も第二中学校の卒業生を中心に作っただけでいい。特別支援学級の</p>

	<p>人たちと、阿波踊りなどを一緒にやっという気持ちになるといい。みんな一緒に参加できますよという、気持ちの醸成を先生方に少しやってもらおうと、幾らか違って来る。もう少し同じように一緒にできる雰囲気づくりができればいいと思う。</p>
高橋会長	<p>一般の小中学校の特別支援等を含めて非常に関心が低いと思う。私は小金井市の教育委員会の講演とか、あるいは市の講演とかは、沢山やってきたが、個別の学校から依頼があることは極めてレアケースである。</p> <p>本町小学校で講演をやった時は、その副校長が知り合いで特別支援教育について一緒に取組んだことがあり、非常に関心が高かったので講演を行うことができたが、研修を受けてきちんと受け止めるという意識が学校の先生方はまだまだ低いと思う。</p>
大久保委員	<p>第二中学では、人権研修の中の最後の総括の発表会の中で、先生方の意識の低さを非常に強く言って講演をやっていた。だいぶ、いい話だった。市内だけではなくて、多くの先生方を対象にした研修のまとめの中で、そういう話をされていたので、先生方への働きかけも進んでいるのだという気はした。</p>
高橋会長	<p>それを全市に広げていただければと思う。</p>
赤木委員	<p>第二中学は校長先生が障がい者に理解があるのか。それとも教員全員があるのか。</p>
大久保委員	<p>東京都の指定を受けて人権に関するいろいろな研修が先生方と生徒に対してもしてみたいである。</p>
馬場委員	<p>第二中学には特別支援学級がある。</p>
赤木委員	<p>第二中学校から車椅子についての講演に来てくれと社会福祉協議会を通して依頼があり 2 度行ったことがある。中学 1 年生を相手に車椅子への理解を深めていただくために押し方とか、特性とか、いろいろなことを 1 時間ほど実習を交えて行った。</p> <p>他の中学校ではやったことがないので、第二中学校の校長先生には激励の手紙を出した。</p> <p>寒い時にやったもので講堂がすごく寒かった。生徒は平気らしいが、私はがたがたしてしまい、とにかく寒い。先生方は生徒を床に座らせたので、寒いだろうと思い椅子を出してもらい椅子に座っていただいた。何といても講堂が寒かったので、暖かい時にやればどうかと話をしたが、それきり呼びが掛からない。</p>
高橋会長	<p>特別支援学級は、それなりの歴史があることは一つ大きいのかと思っている。中学校全体に特別支援教育に関する理解が不十分なので、そこを広げていく必要がある。</p> <p>江澤委員、報告をお願いします。</p>
江澤委員	<p>テーマは防災・災害対策についてです。開催日は 2 回で、第 19 回と第 20 回で、1 月 28 日と 2 月 25 日。2 回分をまとめたので量が多くなり、文字が小さくなってしまい申し訳ない。協議内容については、まず担当所管課より、災害対策基本法の改正（避難行動要支援者支援）や小金井市災害時避難行動要支援者</p>

	<p>支援事業について説明を受けた。次に小金井市地域防災計画における要支援者対策の動きについて、小金井市防災会議に参加している委員より説明を受けた。</p> <p>2 点目として、災害時避難行動要支援者の支援課題を具体的に検討するために、障がい別災害時の支援ニーズを以下の対象について 4 人の担当委員より課題と対応等について報告、意見交換した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 肢体不自由のある人のニーズ * 精神障がいのある人のニーズ * 視覚障がいのある人、聴覚障がいのある人、グループホーム生活者のニーズ * 人工呼吸器を使用する人のニーズ <p>課題整理としては 3 点ある。(1) は、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられたが、プライバシーの問題、地域の支援協力組織との名簿共有、本人合意の有無等についての整備が必要。学校が避難場所となること、また障がいのあるお子さんへの配慮も必要なことから教育委員会との連携が不可欠という意見が出された。地域防災計画の中に避難行動要支援者の福祉ニーズの反映の方法も課題として出された。</p> <p>(2) は、障がい別の支援課題についてまとめた。肢体不自由のある人の場合は、移動中の障害物対策、一時避難所の機能（スロープ、トイレの構造、付添い人のスペース等）、階段のある住宅からの避難方法。精神障がいのある人については、避難方法や孤立予防、薬の確保、安定できる環境の確保、福祉避難所の利用、避難が長期化した際のメンタルヘルスケアの重要性。視覚障がいのある人については、移動した方がよいかの判断、避難所における情報保障、これは音声による情報提供など、多様な情報伝達の活用が必要。聴覚障がいのある人については、防災無線の聞き取りができない、避難所における情報保障（視覚による情報提供、暗闇では手話が読めない等）が課題としてあった。グループホーム生活者については、障害者総合支援法における共同生活援助等の利用者も、不利益を受けないように他の災害時要援護者対策と同様に配慮が必要。人工呼吸器を使用する人については、電源の確保、安否確認の方法、搬送、在宅避難時の支援、共助を推進する仕組みづくり、福祉避難所の利用、個別支援計画づくり等が課題としてあがっていた。</p> <p>(3) 点目としては、(2) では四つの視点からの意見交換だったが、障がいによって災害時の支援ニーズが異なることから、その障がい特性に対応できるきめ細かな避難行動要支援者対策が必要ではないかという意見が出された。</p> <p>課題解決に向けては、防災計画を立てる所管のところと、障がい者の方の対策を考えると、違う場合もあると思うが、(1) 小金井市は小金井市地域自立支援協議会の審議内容を、小金井市地域防災計画修正および小金井市保健福祉総合計画の推進にあたって反映していただきたい。(2) 小金井市地域自立支援協議会も「防災・災害対策」について引き続き審議していただきたいという 2 点をあげさせていただいた。</p>
高橋会長	<p>ご意見等ありますか。各委員に頂いた報告を踏まえて課題整理ができたと思う。この後の時間は次年度に向けてのテーマ設定というか、具体的な課題設定</p>

	<p>ということで少しご意見をいただいて、第4期の地域自立支援協議会につなげていくということになる。ここを議論していただかないと、私のまとめのところ書けない。まとめが次年度に向けての課題設定とテーマ設定なので、私が担当することになる。各用紙の最後に課題解決に向けてと、諸課題がかなり多く挙げられている。それを踏まえながら第4期はどのようにするか。</p> <p>堀池委員、障害福祉計画をこれ以降作らなくてはいけないだろうか。</p>
堀池委員	<p>150 ページから 167 ページにあたる部分の障害福祉計画を作るというところである。数字の計画と言っているものである。</p> <p>前回、平成24年度から平成26年度の障害福祉計画を作ったので、来年度は平成27年度から平成29年度の計画を作成する。</p>
高橋会長	<p>障害福祉計画作成が課題になるのですか。</p>
堀池委員	<p>そうである。国が方針を打ち出した後に数字づくりを始める。定型的な作業ではあるが、国が示すのがすごく遅いので少し時間が必要になってくる。</p>
高橋会長	<p>障害福祉計画を作っていくというところが一つの課題になるかと思う。</p> <p>そのことは置いておいて、次年度に向けてのテーマ設定と課題などについて、少しご意見をいただきたい。</p>
馬場委員	<p>部会の数は、もう決まったということでもいいのですか。</p>
堀池委員	<p>事務局からの提案としては、部会数は2部会程度にしたいと考えている。次年度は、委員が今の13名から21名に増える予定であり、試行的に始めようとしている中で、懸念事項としては、どういう形の進め方がいいのか、事務局がどう入っていくべきなのかが、なかなか、まだ他市を参考にしながら進めなければいけない部分があり、まだ見えない部分が沢山ある。</p> <p>2部会になると委員の数が簡単に言うと11名10名となり、多い感じもする。メリットデメリットは双方あると思うが、やはり事務局の考えとしては、今期、来期は2部会でやってみて改善をしながら3部会にしていきたい。</p> <p>次のところも見据え部会数は少なめにしていきたいという思いは持っている。ただ、これは協議会の中で、最大でも3部会ぐらいというお話しはあったので、その辺で検討していただければというところである。</p>

(2)

高橋会長	<p>第4期地域自立支援協議会に向けてということも含めて、少しご意見をいただければと思う。</p> <p>前回私は欠席したので、個人的な意見を言わせていただく。相談支援と発達支援の2部会になるとしても、防災関係はどちらにしてもやらなければいけない問題で、共通テーマだとは思っている。</p> <p>前は矢野副会長に託したが、ちょうど障がい者の権利条約が批准され、なおかつ昨年は障がい者差別解消法が成立して、数年後に実施の中で、合理的配慮という問題とか、差別解消という問題が、今は非常に大きな課題になっている。国の大きな枠の中で小金井市としては、どんなまちを目指していくのかという理念とか、方向性とか、枠組みを、きちんと出していけるような、そうい</p>
------	--

	<p>うことも含めて共通テーマにしていいただければと思っている。</p> <p>八王子市が出した条例は、私はすてきだと思う。恐らく、差別解消法とか権利条約が批准され八王子市も、もう一度、見直しとか、再検討はすると思うが、ユニバーサル・デザイン都市、子育てとか、障がい発達支援を含めて、そういうことも、きちんと両部会で議論していくべき課題ではないかと思っているし、できれば次の第4期は具体的に、そういった条例というか、そういったものを出すたたき台のような議論を、ぜひ第4期の委員にお願いしたいと思っている。</p> <p>2部会になったとしても防災とか、あるいは、もう少し大きな枠組みで小金井市の障がい者施策とか、障がい発達支援を、きちんと制度化していけるような、開放的な議論をお願いしたい。数字の議論だけではなくて、そういったものも本協議会には求められるし、また人数が多くなるということは、そういうことなのかと思っている。前回欠席したので発言させていただいた。</p>
馬場委員	<p>障害福祉計画は、150 ページ以降のところを対象ということだが、そうすると前段の部分は平成28年度までの計画だから、ここの進捗については見直さないということですか。</p>
堀池委員	<p>前段の部分は者計画と呼んでいるが、障害者計画については、ご承知のとおり障害者基本法に基づいた計画になっていて、数字の計画と言っている障害福祉計画は障害者総合支援法に基づいた計画になっている。本来はリンクしなければならないところだが、保健福祉総合計画を作った時に、今の法改正が概ね3年で見直しされ、どんどん変わっていく中で、障害者計画を作れば次の年に障害福祉計画は作り、また法改正があるという形になると、ずっと計画の見直しばかりやっているような状態になってしまう。そのため、保健福祉総合計画の中での障害者計画については5年間はそのまま見直しはしない。法改正に合わせて5年後に改訂はするが、都度見直しは行わない。その代わり法に基づいて、障害福祉計画は3年ごとの改訂があるので実施していく。</p>
馬場委員	<p>障害福祉計画は数字だけで、意味がないと私は認識しているが、それは全体会で議論することになるのですか。</p>
堀池委員	<p>今までの議論が、国が示した数字やパーセンテージに合わせた形で示している。今後は障害児の部分が入ってくるなどの変化もあり、国も指針案を審議会でたたいている状況なので何とも言えない状況である。</p> <p>小金井市としては予算的などところにも準じていくことであり、今後の基盤整備にも関係してくるところではある。ご理解をいただきたい。</p>
馬場委員	<p>議論を整理するために計画見直しのスケジュールをうかがいたい。</p>
事務局 (高田係長)	<p>今は案の段階で数値目標がやっと出てきたところで、それが確定するのが4月か5月ぐらいにある程度が固まると思う。そこから順次作り始めていくことになるが、パブリックコメント等もしなければいけないので、秋ごろにパブリックコメントをして、来年早々には数値的には固めていく予定で進めていこうかと考えている。</p>
馬場委員	<p>早めに取りかからないといけない。</p>
事務局	<p>数値が確定したものが、いつ出てくるかは分からない。年度始めぐらいには、</p>

(高田係長)	<p>数値確定すればスケジュールを出せると思う。5月ぐらいには出せるのではないかと考えている</p>
矢野副会長	<p>この計画の数値目標は、国が出て、都が出て、それを反映するということだが、本来なら、それにプラス小金井市としては、どこを重点的に、この3年間でやっていくのかを、もっとここで議論して打ち出せると一番理想的である。</p> <p>あれもこれもは無理なので、次の3年間では、これとこれぐらいとか、二つから三つにポイントが絞れるように計画の中に数値目標を実際に反映できるといいとは思う</p>
高橋会長	<p>基本的には計画の進捗を検討するというのは、そういうことだと思う。私は、次世代育成で設けられた、のびゆくこどもプラン小金井の会長を2期やり、毎回数字の検証作業をやっている。やはり数字を細かに見ていき、そして適宜、関係者に意見を聞きながら、なぜ、この数字は伸びないのかということ、きちんとやっていると、具体的に数字が示す、いろいろ施策の問題点が見えてくる。</p> <p>その中で、児童発達支援センターの設置の重要性が、非常に強くクローズアップされた。のびゆくこどもプラン小金井で強く主張して、それが市民に受け止められるきっかけになったものだが、その時は保育所の待機児童の問題と、学童保育の受け皿の狭さの問題も議論になり、それが今、まさに議論になっている。</p> <p>やはり一見、数値しか見えないが、この数字をきちんと検証していく作業は、本委員会ならではの固有の課題になるかと思う。関係の機関に来ていただいて、説明をしながら私たちの理解も深めて、具体的に一步、何を進めていくのかという議論をすることは、とても重要な役割ではないかと思う。</p> <p>ただ、それを、どの部会でやるのかが不明である。生涯発達支援部会と相談支援部会が別々にやっても、あまり意味がないので全体会でやるべきことなのか、あるいは別のワーキングでやるべきなのかについては、第4期の方に具体的に考えてもらえればと思う。</p> <p>時期の問題について、いかがですか。次年度に向けての課題、テーマ設定のことが出たので、次は具体的に第4期地域自立支援協議会に向けて、最初に堀池委員から概要を説明していただきたいと思う。よろしく願います。</p>
堀池委員	<p>第4期地域自立支援協議会に向けて、先ほどもお話しさせていただいたとおり、今回は特別支援ネットワーク協議会との統合という形で、委員数を13名から21名へ変更させていただく予定である。</p> <p>課題の解消ということで、地域包括支援センターの協議会への参加等があったが、今はそちらも含めた形で、委員の拡大をする。権利擁護関係者と、民間保育園、民間幼稚園の方に委員にはなっただくように進めている最中だ。</p> <p>そういった中で、先ほどもお話ししたように、事務局としては部会を二つぐらいでという考えを持っている。第4期地域自立支援協議会に向けてというところで、部会の内容、部会名もここで決めるのかどうか検討していただきたい。</p>
高橋会長	<p>次年度には委員を一部公募して、なおかつ協議会を立ち上げなければいけな</p>

	<p>い。そういう人選もあるので、ここでは部会の名称も含めて決めていただきたいということと、2部会ならどのような内容の部会にして次年度に引き継ぐかということだと思う。いかがですか。</p>
矢野副会長	<p>前回の地域自立支援協議会で三つの部会を設定するぐらいで妥当なのではないかと、まとめたような気がする。その中で出てきているのが、相談支援部会、生涯発達支援部会、その他で災害対策や、就学支援と、生活と就労支援、それから権利保障という項目があった。ここをひっくめて生活支援部会みたいな形にして、その中で災害対策についてと理解啓発を含めて、一緒にセットにして考えるとどうなのか。</p> <p>相談支援では、第3期の中で事例検討を随分としてきたので、特に20代、30代、40代、そこら辺の事例を基にしてネットワークをどう作っていくのかを、少し議論するといい。</p> <p>発達支援では、児童発達支援センターと、学校と、就学前から学齢期が中心になるかと思う。そこでの発達保障という視点での事例検討や、学校間の移行の問題、それからその先の学校卒業後へ、どうつなげるかが、そこで検討できるといいと思っている。</p> <p>生活支援では、先ほど言った災害を中心にしながら、日常生活の支援、相談支援とは違う、こぼれているところを少し議論したい。社会の基盤整備、権利保障などの問題と絡んでくるのかとは思っている。</p>
高橋会長	<p>矢野副会長からは、できれば3部会で、相談支援と生涯発達支援と生活支援ということで、相談支援と生涯発達支援で、なかなか議論しにくい生活基盤とか、権利擁護とか、あるいは災害という問題は、生活支援のところで少し大きな視野で議論したらどうなのかということだと思う。</p>
矢野副会長	<p>部会の運営を、どのようにするのかだが、他市の傍聴をしている時に、自分の部会ではない部会に、他の委員が参加して傍聴していたり、兼務したりということもある。</p> <p>そこを参考に8人前後ということであれば、21人委員で3部会だと7人ずつだが、それだけに終わらないで兼任してもいいのかと思う。</p> <p>大学の先生が3人いたら、部会と全体会と両方を兼任して入っているところもあったので、その辺は柔軟に部会の構成は考えてもらえるといいかと思う。</p>
高橋会長	<p>堀池委員は2部会と言われたが、矢野副会長から3部会ぐらいだと、前回の議論も3部会だったので、ちょうど収まりがいいのかということが出たが、いかがですか。</p>
堀池委員	<p>それで了解した。</p>
高橋会長	<p>1部会が7人から8人で、中にはどうしても兼務ということがあるかと思う。相談支援、生涯発達支援、生活支援の3部会で、次期に提案するという形で異議なしということでもよろしいでしょうか。それでは、この3部会で次期具体的な部会を作ってくださいということで、引き継ぎをお願いします。</p>

(3) その他

一同	特になし。
----	-------

3. 報告

(1) 特別支援ネットワーク協議会から地域自立支援協議会への引継ぎについて

堀池委員	<p>次第3の報告(1)の特別支援ネットワーク協議会から地域自立支援協議会への引き継ぎについてということで、資料の2~3参照。</p> <p>特別支援ネットワーク協議会を地域自立支援協議会へ統合することについては、昨年8月20日の第14回地域自立支援協議会において説明を行い、委員の皆さまのご了解の下で、本協議会の組織見直しについて、この間に協議を行ってきたところである。</p> <p>来週の3月27日木曜日、午後3時から、特別支援ネットワーク協議会で、資料2のとおり協議会の統括案と、資料3の地域自立支援協議会への引き継ぎ案が議題となり協議いただく予定である。</p> <p>案分でなく正式な文章となるのは、来週の特別支援ネットワーク協議会での了承後となるが、本協議会の委員の皆さまには事前にお示しさせていただき、4月移行の地域自立支援協議会の円滑な運営について、ご協力いただければと考えているので、どうぞよろしく願います。</p> <p>目に見える形で統合を図りたい。特別支援ネットワーク協議会の議長は柿崎部長なので、高橋会長宛に、きちんと引き継いでいただく形である。</p> <p>協議会としては口頭ばかりなので、文章化してきちんとつなぎをしたい。</p>
------	--

(2) 第4期委員公募及び推薦状況について

堀池委員	<p>報告(2)。第4期地域自立支援協議会の公募委員について報告させていただく。2月1日から21日までの応募期間で、男女30代から80代の方まで4名の方にご応募いただいた。3月6日の木曜日に選考委員会を開催し、論文審査の結果、男性の方に決定させていただいた。お名前については、4月1日の市報で発表させていただく予定である。</p> <p>また合わせて各関係機関からの推薦手続についても進めさせていただいており、順次ご回答をいただいている。</p>
高橋会長	<p>私は3月27日の特別支援ネットワーク協議会には参加できないが、課題が明確になり、統合の方針も示されているので、無事に統合も軟着陸ができるのではないかと考えている。ぜひ特別支援ネットワーク協議会の、特に就学前から学齢期の問題を中心に議論をしてきたが、そういったことを、しっかりと地域自立支援協議会の方に引き継いで、本当におぎやあと生まれて高齢まで、しっかりと対応できるような新規の新星地域自立支援協議会になっていただければと思っている。</p>

(3) その他

堀池委員	<p>今、議会では予算特別委員会が総括に入っているところで、一般会計予算の中で、地域自立支援協議会の統合についても、議員から質問があった。趣旨と</p>
------	--

	<p>しては、特別支援ネットワーク協議会の議事録、および地域自立支援協議会の議事録を、よく読まれて非常に統合については好意的で賛成意見をいただいた。その中で十分な議論をしてほしいとの話があったのでご報告させていただく。</p>
--	---

4. 事務連絡

(1) 第4期地域自立支援協議会（第1回）の開催について

高橋会長	事務局より願います。
事務局 (藤井係長)	<p>次第4の事務連絡(1)。第4期の地域自立支援協議会(第1回)の開催について連絡をさせていただき前に第3期で終わられる委員もいらっしゃる、現在は第4期の委員構成に向けて、事務局の方で団体推薦ということで、いろいろと皆さんに調整をいただいて、既にご内諾いただいている方もいらっしゃる状況の中で、第4期の第1回目の開催については、5月中の開催をめどに、現在調整中なので、また第4期の委員の方については、来月に開催の調整のご案内をさせていただきたくのでよろしく願います。</p> <p>それから事務局からですが、この2年間、いろいろとお世話になり、ありがとうございます。また来期は新たに部会を設置して、新たな地域自立支援協議会の構成になり、障害福祉計画の策定も控え、全体会の方で計画をもんでいき、かつ部会が三つということになった。</p> <p>事務局としては、どこまでバックアップできるかは不安もあるが、また皆さまと一緒に作りあげていきたいと思うので、どうぞよろしく願ひ致します。</p>
堀池委員	<p>部長が本日議会のため欠席しているため、代理であいさつを伝えさせていただきます。</p> <p>委員の皆さまへ、委員としての2年間、通常の仕事、業務が多忙にもかかわらず、ご参加いただき誠にありがとうございます。加えて非常に濃い協議内容であり、沢山の課題の目に見える化ができたと考えております。</p> <p>今後、参考にさせていただき、研究・検討をさせていただくとともに、担当だけでは解決できない問題も沢山あることから、横断的に対応できるよう連携強化に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>来期からは新たな協議体制の元年になると思っております。今後とも本協議会においては、ご理解、ご協力のほどをお願い致しまして、あいさつに変えさせていただきます。</p> <p>保健福祉部長 柿崎健一</p>
高橋会長	<p>ありがとうございます。第3期第21回地域自立支援協議会は終了する。2年間、どうもご協力ありがとうございます。また、この中で第4期も引き続き委員をやってくださる方、どうぞよろしく願ひします。それでは、これで第21回の地域自立支援協議会を閉会する。</p>

(2) その他

一同	特になし。
----	-------

以上

第3期小金井市地域自立支援協議会 活動報告

テーマ	「防災・災害対策について」
開催回・開催日	第二回(8/29)、第三回(9/18)、第四回(10/30)、第五回(11/21)
執筆担当委員名	矢野 典嗣
<p>【協議内容】 主要な協議内容（詳しくは、議事録を参照）</p> <p>① 災害時要援護者対策事業進捗状況について・・・市地域福祉課より市防災計画に基づく災害時要援護者対策事業経過報告(広域避難所や福祉避難所の協定、自治会と連携した要援護者の避難誘導のモデル地区での取り組み状況等)</p> <p>② 府中市における「救急医療情報キット」の活用手引き、資料提供</p> <p>③ 各委員所属の関係団体や事業所(作業所等)での3.11当日の状況と実際の問題点や課題について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期に自宅に帰す(保護者引き取り)が、良いのか、事業所に待機したほうが安全なのか?(最終帰宅者が24時頃になった。帰宅困難者への対応等) ・ 出先で遭遇した時(他市、他県で遭遇、一次避難支援の要請をしたがすぐには受け入れてもらえない、家族の協力のもと、大型の自家用車を連ねて迎えに出向いた。) <p>④ 三陸被災地、現地災害実態調査報告</p> <p>⑤ これまでの報告討議のまとめと課題整理</p> <p>【課題整理】</p> <p>第五回にて、課題整理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域避難場所までの避難経路・避難手段の確保が課題になる。 ・ 要援護者の対象の拡大(精神障がい者、内部疾患の人、難病患者や妊産婦、乳幼児) 対象から外れている人(外国人等) ・ 医療面での配慮 「緊急医療情報キット」の整備 医療救護所の整備(酸素、吸引器等、緊急医療器具の確保、医薬品(精神安定剤や抗てんかん薬など日々服薬が欠かせない人たちへの薬)の確保手段。医師会や薬剤師会との連携 ・ 避難所、福祉避難所での部屋割りの計画策定(障がい者、疾病者、妊産婦、乳幼児、高齢者等についての配慮) ・ 学校が避難所に指定(教育委員会との連携)と避難所の運営体制 ・ 移動、運搬手段として、チューブレスタイプのリヤカー、自転車などは有効 <p>【課題解決に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、市で見直しを検討中の防災計画に委員会で検討された事項を提言し計画に反映させていく。 ・ 障がいの種別により、課題やニーズが異なるので、障がいごとの対策を立てていく必要がある(伝達手段、避難手段等々)。 ・ 様々な場を想定した対策(マニュアル作り)や防災マップの作成が必要である。 ・ 市民への理解啓発を含めた防災対策や避難計画が必要である。 	

第3期小金井市地域自立支援協議会 活動報告

テーマ	発達支援に関する協議
開催回・開催日	第6回(24.12.25)、第7回(25.1.22)、第8回(25.3.5)
執筆担当委員名	馬場 利明 (障がい者団体委員)
<p>【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井市児童発達支援センターの運営について (第6回) ・アレルギーのある児童に対する支援について (第6回) ・幼児や通常級の特別なニーズを必要とする子ども達について (第7回) ・小金井市の特別支援教育の現状や取組について (第8回) ・「みんなの会」の運営について (第8回) <p>【課題整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの利用が、18歳未満と限定されているため、切れ目のないライフステージに応じた支援体制の構築が課題 (第6回)。 ・アレルギーへの支援について、行政での幅広い連携と協議が課題 (第6回)。 ・保護者と学校のコミュニケーション不足への対応が課題 (第7回)。 ・保育園と併設し運営されてきたピノキオ幼稚園の利点や支援が、児童発達支援センターにうまく移行できるかが課題 (第7回)。 ・個別支援計画の作成など、特別支援教育における学校間の温度差解消が課題。また、通級の送迎を保護者に限定する必要性が課題 (第8回)。 ・成人期以降の生涯にわたる発達支援施策不足が課題 (第8回)。 <p>【課題解決に向けて】</p> <p>第6回：地域自立支援協議会と、特別支援ネットワーク協議会及び児童発達支援センター運営協議会を、自立生活支援課が所管することになったことから、26年度に地域自立支援協議会に部会を設置するなど体制を整備し、障がい児(者)に対して不足している施策を的確に把握し、必要な施策につなげる努力を引き続き行う。</p> <p>第7回：学校の担任と保護者だけでなく、児童発達支援センターや特別支援コーディネーターが積極的に関与できるような支援体制を構築するため、地域自立支援協議会においても教育関係者を委員にするなど、問題の共有化を図っていく。ピノキオ幼稚園からの移行に関しては、十分な時間と行政の協力が不可欠との認識を共有した。</p> <p>第8回：自立生活支援課の所管となった特別支援ネットワーク協議会は、引き続き特別支援教育に関するさまざまな問題点を協議し、具体的な対応がなされるよう地域自立支援協議会の部会と運営していく。また、生涯にわたる発達支援の重要性を認識し、今後も地域自立支援協議会で施策について提言していく。</p>	

第3期小金井市地域自立支援協議会 活動報告

テーマ	相談支援について
開催回・開催日	第9回(25.3.19)、第10回(25.4.16)、第11回(25.5.21)
執筆担当委員名	水野 元子
<p>【協議内容】</p> <p>1、相談支援ネットワーク構想（ネットワークのあり方）について</p> <p>2、相談支援における事例報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2か所の相談支援事業所からの10代、20代、30代、50代、60代の報告と討議 <p>3、相談支援ネットワークの構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦軸（ライフサイクル）と横軸（支援機関の連携）の現状と課題 <p>【課題整理】</p> <p>1、事例から見えてくる各世代の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期・・・家族支援と医療機関との連携（早期発見・早期療育）、学齢期への移行 学齢期・・・家族支援と教育機関との連携、就労支援や生活支援への移行 青年、成人期・・・本人支援と家族支援、各種支援との連携、 壮年、老年期・・・本人支援と家族支援、介護予防介護保険への移行 <p>2、ライフサイクルによるネットワークを整理すると、各機関の連携の必要性と、世代間をスムーズにつなぐ難しさが浮かび上がる。</p> <p>3、小金井市の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・療育機関、児童（特に身体障害）に関する支援、相談支援機関の少なさ ・相談の入り口（窓口）と棲み分けの分かりにくさ ・18歳以降の発達支援的な具体的な居場所 ・障がいの枠にあてはまらない人に対する支援 <p>【課題解決に向けて】</p> <p>1、支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターきらりによる支援体制の充実、さくらシートの活用 ・相談支援センターの整備拡充と連携、他機関への丁寧なつなぎ ・特別支援ネットワーク協議会との連携 ・市を越えて、他市・三多摩地域周辺との連携 <p>2、小金井市地域自立支援協議会（第4期）における審議の継続</p>	

第3期小金井市地域自立支援協議会 活動報告

テーマ	今後の自立支援協議会の検討内容
開催回・開催日	第12回 25年6月18日
執筆担当委員名	赤木 敏一
<p>【協議内容】 一般市民への障がいの理解と啓発。</p> <p>【課題整理】 高橋会長の言葉にあるように、啓発の弱さも有るが、根本的に皆自分の生活が大切なのが正直な所と思われる。</p> <p>【課題解決に向けて】 障害者週間などで、イベントを行っても一般市民が大勢見に来る事もないようによほどの理解者以外は興味がない。従って今後は、一般市民への啓発を如何にすれば良いかを丁寧に考えたい。</p>	

第3期小金井市地域自立支援協議会 活動報告

テーマ	相談支援とネットワークについて ～就学前～
開催回・開催日	第13回 平成25年7月30日(火)
執筆担当委員名	中村悠子
<p>【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井市における早期発見からの相談体制 ・市民のニーズ調査からみえてくる小金井市児童発達支援事業の課題 ・知的障がいのある人と家族のライフサイクル ・幼稚園の特別支援教育 <p>【課題整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者支援、家族支援の早期支援における相談窓口 ・巡回相談の状況（幼稚園・保育園・学校） ・就学相談について（発達支援シート・就学相談シート） ・理解・啓発の重要性について <p>【課題解決に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターでは1歳半健診後、気になるあるいは心配がある子ども・家族をすこやか相談という形で経過観察・相談を実施し、こあら・パンダのグループに繋げてきていたが、その相談が半年それ以上先になることがあり、保護者の不安が大きな課題となってきた。児童発達支援センターが開設され、迅速に対応できるように保健センターとの連携が必要である。 ・民間保育園や幼稚園等にも支援体制、協力体制が必要であり、公的な財政支援も望まれる。 ・児童発達支援センターの役割として巡回相談という形にはすぐできなくても、幼稚園との協力体制をどのようにしていくのか柔軟な対応が必要である。 ・市民に向けた理解・啓発活動がなかなか充実していかない現状がある。障がいのある方の団体だけで企画・実施するのではなく一般市民を巻き込んだ企画が必要であると考えられる。 	

第3期小金井市地域自立支援協議会 活動報告

テーマ	相談支援とネットワークについて ～幼児期・学齢期～
開催回・開催日	第14回 平成25年8月20日(火)
執筆担当委員名	中村悠子
<p>【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもを対象にした地域資源の確認 ・ネットワークの構築 ・進路（学校）の選択について ・小金井市における学童保育、放課後等デイサービス等の状況 ・小金井市児童発達支援センターの役割 ・医療との連携 <p>【課題整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前・学齢期と、様々な療育を受けられる社会資源を求めて地域外の遠くの事業所に通う、また利用にあたっての料金も様々で家庭の物理的・精神的負担も大きい。 ・学童保育は人数や小学校4年生までの利用と制限が多く、また、放課後等デイサービス事業所の数も少なく、学校から帰宅してから、長期休暇等の安全な時間の過ごし方、余暇活動の場がない。 <p>【課題解決に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期は早期発見・早期療育と家族支援が重要であると考え、相談窓口として保健センター、子ども家庭支援センター、児童発達支援センターが子どもと家族に対して適切な支援ができるよう連携が必要であり、さらに、状況に応じて適切な機関につないでいくというスピーディーさも求められる。 ・身近な地域で療育・支援を受けられる環境の整備が求められる。 ・就学に関しては市内の学校の情報を就学前施設が共有できることで、進路の選択に適切なアドバイスができるようになり、さらに子どもと家族が安心して生活できるように就学先との引き継ぎを十分に行うことが必要であると考え。 ・一人一人の子どもの障がい特性に考慮した学校環境の整備が必要である。 ・放課後等デイサービスや日中一時支援・移動支援等のサービスの拡充やショートステイの充実など、継続的な受け皿の不足の解消が必要であり、行政機能の整理が必要である。 ・特に重度の障がいの子どもの居場所の拡充が求められる。 ・サービスの利用に結びついていない人への支援強化をどうするかが課題である。 ・学齢期以降の支援にスムーズに対応できるよう他機関との連携を強化し、小金井市において途切れないサービス・ネットワークの構築が必要と思われる。 	

第3期 小金井市地域自立支援協議会 活動報告

<p>テーマ</p>	<p>テーマ別検討 相談支援とネットワークについて③ ～青年期～ テーマ別検討 相談支援とネットワークについて④ ～成人期～</p>
<p>開催回・開催日</p>	<p>第3期 第15回 小金井市地域自立支援協議会 日時：平成25年9月17日(火) 場所：前原暫定集会施設 A会議室 第3期 第16回 小金井市地域自立支援協議会 日時：平成25年10月22日(火) 場所：市役所第二庁舎8階 802会議室</p>
<p>執筆担当 委員名</p>	<p>森田 純司</p>
<p>【協議内容】</p> <p>青年期の相談支援とネットワークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が3年に1回出している精神科患者調査より報告 — 桜町病院地域医療連携室 ・重度肢体不自由者の保護者の方から、実際に特別支援学校の高等部から進路選択をどのようにしたか、その後の経過をたどり、現在、どのような課題があるか。 — 肢体不自由者の保護者 ・平成25年4月の事例報告の、その後について — 地域生活支援センター そら <p>成人期の相談支援とネットワークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターからつながる相談支援ネットワーク — 児童発達支援センター きらり、障害者地域自立生活支援センター <p>【課題整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーソナリティ障がいや発達障がい、摂食障がいなど思春期の方に多い疾患について、一般の精神科で診れない疾患ではないが、長い目で見ると最初から専門医に掛かることも必要。 ・軽度の肢体不自由者の青年期・成人期の発達に合わせたプログラムの実施、居場所づくりが必要。 ・知的障がいの方々には土曜日、日曜日にもサークル活動のようなことをなさっているようですが、現在、地域で重度の身体障がい者には殆ど何もなく、常に親が頼りの活動をしている。 ・ヘルパーのお仕事は専門的な知識や経験が必要で、また勤務時間も変則的、職業病もある。相対的に介護関係の職業上の保障が向上することを期待している。 <ul style="list-style-type: none"> ・レスパイトできる地域資源が増えてほしい。 ・地域における医療的ケアの問題は多くの課題が残されている。 ・知的な障がいの方、重度の障がい者が近所で診察を受けやすい環境を医師会等にも働きかけて作っていただきたい。 ・肢体不自由者の就労施設が必要。 <ul style="list-style-type: none"> ・親達は日頃の介護で精一杯の状態。 ・指定特定相談支援事業所が増えなければ地域の相談は進まない状況。 ・児童発達支援センターの支援を引き継いでいくために地域ネットワークが必要不可欠である。 支援の展開としては、*児童と成人の支援機関の継続連携した相談支援事業の展開、*生涯発達支援の環境整備として、地域福祉のネットワーク強化と生涯学習分野との連携、*ライフ・キャリア支援機関としての体制・支援技術 ・ネットワークの強化が必要である。 体制の整備としては、基幹相談支援センターにおいて、地域連携強化の機能・相談支援体制強化の機能と社会参加支援施設の機能を高めて統合し、ケースの個性や多様性を専門的かつ包括的な支援として展開することが求められる。 <p>【課題解決に向けて】</p> <p>生涯発達支援の展開に向けた、障がい福祉分野の相談支援の児童・成人・高齢のライフステージに応じた個別包括支援の強化とネットワーク強化が求められる。 地域自立支援協議会の地域における真のリーダーシップに期待したい。</p>	

第3期小金井市地域自立支援協議会 活動報告

テーマ	相談支援とネットワークについて 高齢期
開催回・開催日	第17回 平成25年11月26日(火)
執筆担当委員名	森田 史雄
<p>【協議内容】</p> <p>65歳以上になると障害者総合支援法の施策から介護保険制度へと移行され介護保険が優先的に適用される。障がいを抱えた方にとっては生涯一貫した継続的な支援が必要であるが、移行に伴いいくつかの課題が存在する。</p> <p>森田史雄委員から高齢期の特徴と移行に伴う課題について説明し、具体的事例を障がい者を一貫して支援している事業所「にこにこサービス」の橋本管理者と介護保険制度を実施している「小金井きた地域包括支援センター」の星野相談員を当協議会に招いて報告していただき、課題解決に向けて協議した。</p> <p>また、地域自立支援協議会の組織見直しでは、高齢期の特徴と施策に詳しい委員を加えるかを協議した。</p> <p>【課題整理】</p> <ul style="list-style-type: none">・障害者総合支援法の施策から介護保険制度への移行により介護保険が優先的に適用されるため利用できるサービスが減ったり、障がい者施策の応能負担から介護保険の1割負担(応益負担)になるため自己負担が発生する。・障害者総合支援法から介護保険制度へ移行する際、介護保険のケアマネジャーは老化に伴う疾病の知識と対応は詳しいが、様々な障がいに関する知識と理解が乏しいため円滑な移行が困難である。 <p>【課題解決に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none">・介護保険制度移行での自己負担をできるだけ減らすため、障害者施策の上乗せ部分や横出し部分を活用したり各種福祉サービスを利用する。・生涯一貫した継続的な支援を行うためには支援する側がお互いに学んでいかななくてはならない。特定相談支援事業者、地域包括支援センター、介護保険運営協議会、地域自立支援協議会等による生涯発達ネットワークを構築する。・第4期地域自立支援協議会に地域包括支援センターを委員に加える。	

第3期小金井市地域自立支援協議会 活動報告

テーマ	障がいの理解と普及啓発について
開催回・開催日	第18回 平成25年12月17日
執筆担当委員名	大久保 昌弘
<p>【協議内容】 4名の委員より、各個から見た小金井市・近隣他市のテーマに関する現状、活動等の資料提出、説明、意見交換 特別支援学校での理解・啓発等の活動 他市で行われている参考とすべき啓発活動 障がい者への市民理解を深める条例制定と啓発について(他市事例)</p> <p>【課題整理】 市民が障がいを理解するための機会・場（年齢・ライフスタイルを考慮した）を多くする、交流・ふれあい促進事業の在り方 障がいの理解に加えて、障がい者への合理的配慮と権利擁護・保障が求められる。 行政が中心となり、事業者・市民へと理念の普及啓発の具体的活動 街づくりや社会生活のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進</p> <p>【課題解決に向けて】 学校での理解啓発 特別支援学校の児童生徒と通常学校児童生徒との交流促進のための仕組みの充実 例えば都立小金井特別支援学校における副籍事業 学校行事・昼食等を共にする等で特別支援学級の児童生徒に対する理解を深め、障がいのあるなしにかかわらず児童生徒として互いに尊重する気持ちの醸成を図るプログラムを充実実施する。 社会での理解啓発 事業所で 公共機関職員に対する障がい者理解の研修を充実 公共機関等の待合スペースに障がいや障がい者理解に関する書籍(短時間で理解しやすい漫画・絵本等)・パンフレット等の閲覧コーナー設置促進 商工会等のイベントが障がいのある人(児童)の参加を当然として配慮された企画となるよう働きかける。 地域で 障害者週間の取組や、阿波踊りへの参加など、市民と障がい者の交流の場を拡充するため、障がい者の地域イベントへの積極的な参加を支援するボランティアの養成を促進する。</p>	

第3期小金井市地域自立支援協議会 活動報告

テーマ	防災・災害対策について
開催回・開催日	第19回（平成26年1月28日）、第20回（2月25日）
執筆担当委員名	江澤和江
<p>【協議内容】</p> <p>1. 担当所管課より、災害対策基本法の改正、小金井市災害時避難行動要支援者支援事業について説明を受ける。 小金井市地域防災計画における要支援者対策の動きについて、小金井市防災会議に参加している委員より説明を受ける。</p> <p>2. 災害時避難行動要支援者の支援課題を具体的に検討するため、障がい別災害時の支援ニーズを以下の対象について担当委員より報告、意見交換した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 肢体不自由のある人のニーズ * 精神障がいのある人のニーズ * 視覚障がいのある人、聴覚障がいのある人、グループホーム生活者のニーズ * 人工呼吸器を使用する人のニーズ <p>【課題整理】</p> <p>(1)・避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられたが、プライバシーの問題、地域の支援協力組織との名簿共有、本人合意の有無等について整備が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が避難場所となること、また障がいのあるお子さんへの配慮も必要なことから教育委員会との連携が不可欠 ・地域防災計画の中に避難行動要支援者の福祉ニーズの反映の方法 <p>(2)障がい別の支援課題の概要を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 肢体不自由のある人：移動中の障害物対策、一時避難所の機能（スロープ、トイレの構造、付添い人のスペース等）、階段のある住宅からの避難方法 * 精神障がいのある人：避難方法や孤立予防、薬の確保、安定できる環境の確保、福祉避難所の利用、避難が長期化した際のメンタルヘルスケアの重要性。 * 視覚障がいのある人：移動した方がよいかの判断、避難所における情報保障（音声による情報提供、多様な情報伝達の活用） * 聴覚障がいのある人：防災無線の聞き取りが出来ない、避難所における情報保障（視覚による情報提供、暗闇では手話読めない等） * グループホーム生活者：障害者総合支援法における共同生活援助等の利用者も、不利益を受けないよう他の災害時避難行動要支援者対策と同様に配慮が必要。 * 人工呼吸器を使用する人：電源の確保、安否確認の方法、搬送、在宅避難時の支援、共助を推進する仕組みづくり、福祉避難所の利用、個別支援計画づくり。 <p>(3)障がいによって災害時の支援ニーズが異なるため、その障がい特性に対応できるきめ細かな避難行動要支援者対策が必要。</p> <p>【課題解決に向けて】</p> <p>(1) 小金井市は小金井市地域自立支援協議会（第3期）の審議内容を、小金井市地域防災計画修正及び小金井市保健福祉総合計画の推進にあたって反映する。</p> <p>(2) 小金井市地域自立支援協議会（第4期）も「防災・災害対策」について引き続き審議する。</p>	